

令和4年第4回定例教育委員会会議

開催日時 令和4年4月14日（木）

午後1時30分

場 所 中央図書館2階 視聴覚ホール

議 題

日程第一 議事事項

議案第18号 富士見市図書館協議会委員の任命について

議案第19号 富士見市公民館運営審議会委員の委嘱について

日程第二 報告事項

- (1) 令和4年度当初富士見市教職員人事異動の概況について
- (2) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること・令和4年3月28日付）
- (3) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること・令和4年3月31日付）
- (4) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること・令和4年4月5日付）
- (5) 専決処理の報告について（教育委員会の附属機関等の委員の任免に関すること・令和4年3月31日付）
- (6) 専決処理の報告について（教育委員会の附属機関等の委員の任免に関すること・令和4年3月31日及び4月1日付）
- (7) 水谷小学校校舎増築事業について
- (8) 富士見市立水谷小学校校舎増築事業プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について

その他 ○教育行政方針に基づく進捗状況の報告

- (1) 令和4年度子ども大学☆ふじみについて

議案第18号

富士見市図書館協議会委員の任命について
富士見市図書館協議会委員を別紙のとおり任命する。

令和4年4月14日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

富士見市図書館協議会委員に欠員が生じたため、新たに委員を任命したく、富士見市立図書館条例第14条の規定により、この案を提出します。

別紙

富士見市図書館協議会委員候補者名簿

(任期：令和4年4月14日～令和5年5月31日まで)

No.	氏名	所属等
1	本木 千穂	学校教育関係者（校長会）

議案第19号

富士見市公民館運営審議会委員の委嘱について
富士見市公民館運営審議会委員を別紙のとおり委嘱する。

令和4年4月14日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

富士見市公民館運営審議会委員に欠員が生じたため、新たに委員を委嘱したく、富士見市立地域公民館条例第7条の規定により、この案を提出します。

別紙

富士見市公民館運営審議会委員候補者名簿

(任期：令和4年4月14日～令和4年6月30日まで)

No.	氏名	所属等
1	大畠 仁	学校教育関係者（校長会）

報告事項（1）資料

令和4年度当初富士見市教職員人事異動の概況

《異動の概要》

1 管理職の転入

なし

2 管理職の転出

なし

3 管理職の転補

職名	学校名	氏名	備考
校長	勝瀬中学校	内海 幸一郎	つるせ台小学校・校長から
教頭	鶴瀬小学校	濱野 裕司	ふじみ野小学校・教頭から
教頭	関沢小学校	宮本 健	勝瀬小学校・教頭から
教頭	勝瀬小学校	森 靖幸	みずほ台小学校・教頭から
教頭	ふじみ野小学校	加藤 篤史	関沢小学校・教頭から

4 管理職の新採用者

職名	学校名	氏名	備考
校長	針ヶ谷小学校	本木 千穂	戸田市立戸田第一小学校・教頭から
校長	つるせ台小学校	松本 正彦	入間市立仏子小学校・教頭から
校長	本郷中学校	仲田 和広	入間市立東金子中学校・教頭から
校長	富士見特別支援学校	齊藤 七実	富士見市教育委員会・担当課長から
教頭	みずほ台小学校	荒野 久美子	三芳町立藤久保小学校・主幹教諭から
教頭	富士見台中学校	和智 正悟	富士見市教育委員会・副課長から

令和4年度 当初人事異動数一覽

1 退 職

	校長	教頭	主幹教諭	教員	養護	栄教	事務	学栄	計
小学校	1	1	3	5					10
中学校	2	1							3
富特支	1			2					3
計	4	2	3	7	0	0	0	0	16
定 年	3	1		2					6
勸 奨	1			1					2
普 通				3					3
割 愛		1	3	1					5
計	4	2	3	7	0	0	0	0	16

再任満1

2 転 出

	校長	教頭	主幹教諭	教員	養護	栄教	事務	学栄	計
小学校				9			1		10
中学校				9					9
富特支				1					1
計	0	0	0	19	0	0	1	0	20

3 転 入

	校長	教頭	主幹教諭	教員	養護	栄教	事務	学栄	計
小学校				13					13
中学校				7					7
富特支				1					1
計	0	0	0	21	0	0	0	0	21

4 転 補

	校長	教頭	主幹教諭	教員	養護	栄教	事務	学栄	計
小学校		4		12	2		3		21
中学校	1			5			1		7
富特支				1					1
計	1	4	0	18	2	0	4	0	29

5 新採用

	校長	教頭	主幹教諭	教員	養護	栄教	事務	学栄	計
小学校	2	1	2	10			1		16
中学校	1	1		6					8
富特支	1			4			1		6
計	4	2	2	20	0	0	2	0	30

6 再任用

	校長	教頭	主幹教諭	教員	養護	栄教	事務	学栄	計
小学校				11					11
中学校				12					12
富特支				1					1
計	0	0	0	24	0	0	0	0	24

専 決 処 理 の 報 告 に つ い て

富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処理したので、同条第3項の規定により報告する。

記

委員会及び委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

1 教育委員会職員の人事交流について

令和4年4月14日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

専 決 処 理 書

次のとおり教育委員会職員の人事交流を同意することについて、富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により専決処理する。

1 内容

令和4年4月1日付 富士見市事務職員に併任する者

氏 名	現 任 職	併 任 職
清水 智史	教育部学校教育課	政策財務部ICT推進課

2 専決処理の理由

地方自治法第180条の3の規定に基づく協議について、緊急に処理しなければならず、かつ委員会を招集するいとまがなかったため。

令和4年3月28日

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

専 決 処 理 の 報 告 に つ い て

富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処理したので、同条第3項の規定により報告する。

記

委員会及び委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

1 教育委員会職員の人事発令について

令和4年4月14日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

専 決 処 理 書

次のとおり教育委員会職員に対し、退職辞令を発令することについて、富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により専決処理する。

1 内容

令和4年3月31日付 退職する者

氏 名	所属・職名	退 職 事 由
近藤 泰弘	教育部学校教育課指導主事	帰 任

2 専決処理の理由

退職辞令の発令について、緊急に処理しなければならず、かつ委員会を招集するいとまがなかったため。

令和4年3月31日

富士見市教育委員会
教育長 山 口 武 士

専 決 処 理 の 報 告 に つ い て

富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処理したので、同条第3項の規定により報告する。

記

委員会及び委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

1 教育委員会職員の人事発令について

令和4年4月14日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

専 決 処 理 書

次のとおり教育委員会職員に対し、兼務辞令を発令することについて、富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により専決処理する。

1 内容

令和4年4月5日付 兼務する者

氏 名	現 任 職	兼 務 職
西嶋 環	教育部教育相談室副室長兼指導主事	教育部学校教育課指導主事

2 専決処理の理由

兼務辞令の発令について、緊急に処理しなければならず、かつ委員会を招集するいとまがなかったため。

令和4年4月5日

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

報告事項（5）資料

専 決 処 理 の 報 告 に つ い て

富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処理したので、同条第3項の規定により報告する。

記

教育委員会の附属機関等の委員の任免に関すること。

- 1 富士見市図書館協議会委員の解任について
- 2 富士見市公民館運営審議会委員の解嘱について

令和4年4月14日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

専 決 処 理 書

次のとおり附属機関等の委員を解任及び解嘱することについて、富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により専決処理する。

1 事案の概要

（1）富士見市図書館協議会委員の解任について

氏名	所属等	理由	解任日
辻口 幸恵	針ヶ谷小学校長	退職	令和4年3月31日

（2）富士見市公民館運営審議会委員の解嘱について

氏名	所属等	理由	解嘱日
上堀 護	本郷中学校長	退職	令和4年3月31日

2 専決処理の理由

委員の解任及び解嘱について、3月31日付で処理をする必要があり、委員会を招集するいとまがなかったため。

令和4年3月31日

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

報告事項（6）資料

専 決 処 理 の 報 告 に つ い て

富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処理したので、同条第3項の規定により報告する。

記

教育委員会の附属機関等の委員の任免に関すること。

- 1 富士見市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

令和4年4月14日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

専 決 処 理 書

次のとおり富士見市就学支援委員会委員を解嘱及び委嘱することについて、富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により専決処理する。

1 事案の概要

(1) 解嘱について（専決処理日：令和4年3月31日）

氏名	所属等	理由	解嘱日
阿部 和彦	富士見特別支援学校 校長	退職	令和4年3月31日

(2) 委嘱について（専決処理日：令和4年4月1日）

氏名	所属等	委嘱日	任期
齊藤 七実	富士見特別支援学校 校長	令和4年4月1日	残任期間 (令和5年6月30日まで)

2 専決処理の理由

委員の解嘱及び委嘱について、上記日付で処理をする必要があり、委員会を招集するいとまがなかったため。

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

水谷小学校校舎増築事業について

1 施設規模

- (1) 構造：鉄骨造 4 階建
- (2) 延床面積：1,350 m²±5%以内

2 予算額

6 億円（令和 4 年度当初予算にて債務負担行為設定）

3 整備手法

デザインビルド方式（設計・施工一括発注方式）

《業務内容》基本設計、実施設計、施工（備品含む）、監理、各種申請

4 事業者の選定

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式

(2) 選定にあたっての基本方針

①安全・安心で快適な教育環境等の確保

児童や教職員にとって、安全・安心で快適な居場所であることを目指し、1 階に放課後児童クラブ、2～4 階に普通教室等を整備する。

ア 教室

- ・普通教室 4 室、特別教室 2 室を確保する。
- ・普通教室、特別教室とも、1 教室につき 63 m²以上を確保する。

イ 放課後児童クラブ

- ・80 人定員とする。
- ・児童の遊び及び生活並びに静養スペースとして、児童 1 人あたり 1.65 m²以上を確保する。

②個別最適な学びと協働的な学びに資する空間の確保

ICT 機器の活用による多様な学び、児童同士の交流や協働などの観点から、個別最適な学びと協働的な学びに資する教育環境を確保する。

③ライフサイクルコストの低減

将来の修繕や更新費用を含む維持管理費用の低減を目指す。

④脱炭素化と環境負荷の低減

創エネ・省エネ設備の導入等により、温室効果ガス排出削減に資する施設を目指す。

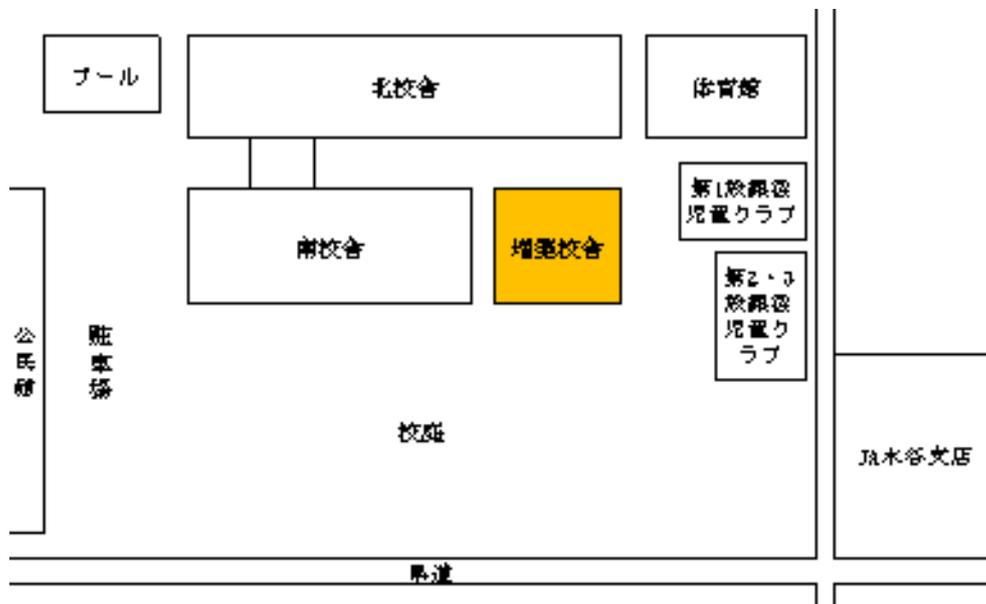
⑤施工中の安全確保と、授業や学校行事の担保

施工にあたっては、児童、教職員をはじめ、学校や放課後児童クラブ関係者、近隣住民などへの安全確保のほか、授業や運動会などの学校行事に支障をきたさないよう最大限配慮する。

5 スケジュール

R4年4月	プロポーザル審査委員会の設置 公募要領の公表（4/25 公募開始予定）
R4年7月	プロポーザル審査委員会にてプレゼン・ヒアリング 候補者選定
R4年9月	契約締結議案の提出（9月議会）
R4年10月～	測量、地盤調査、設計、建築確認申請等
R5年6月	着工
R6年2月	完成、建物引渡し
R6年4月	供用開始

6 案内図



富士見市立水谷小学校校舎増築事業プロポーザル審査委員会設置要綱

（設置）

第1条 富士見市立水谷小学校校舎増築に係る設計、工事等を行う事業者（以下「事業者」という。）を、公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、厳正かつ公正で効果的な選定のために、富士見市立水谷小学校校舎増築事業プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 事業者の候補者の選定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、事業者の選定に関し必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、教育部長、公共施設マネジメント課長、財政課長、保育課長、教育政策課長、教育政策課主査（ただし、技術職員に限る。）、学校教育課長及び水谷小学校長を委員として組織する。

- 2 前項に掲げる委員のほか、委員長が必要と認めるときは、当該委員以外の者を委員として任命することができる。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長には教育部長を、副委員長には教育政策課長を充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（任期）

第5条 委員の任期は、令和4年4月1日（第3条第2項により任命を受けた委員にあっては、その任命の日）から事業者の決定の日までとする。

（会議）

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長はその議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(秘密の保持)

第7条 委員は、会議の内容又は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育部教育政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、事業者を決定した日限り、その効力を失う。



子ども大学☆ふじみ

子ども大学☆ふじみは、子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、考える力を伸ばしていくために開催しています。いろいろな分野の先生から、たくさんのことを学ぼう！

もちもの

- ☞ えんぴつ
- ☞ 消しゴム
- ☞ 好奇心

【子ども大学☆ふじみ】（事務局）富士見市教育委員会 生涯学習課
〒354-0021 富士見市鶴馬 1873-1 富士見市立中央図書館2階
TEL 049(252)7138 FAX 049(255)9635



子どもスポーツ大学☆ふじみ

子どもスポーツ大学☆ふじみは、様々なスポーツにチャレンジすることで、子どもたちの将来の可能性を広げるために開催しています。プロや社会人のスポーツ選手や先生から、一流のプレーを教えてください！

もちもの

- ☞ タオル
- ☞ ドリンク
- ☞ 好奇心

【子どもスポーツ大学☆ふじみ】（事務局）文化・スポーツ振興課
〒354-8511 富士見市鶴馬 1800-1 富士見市役所
TEL 049(252)7139 FAX 049(254)2000



子ども文化芸術大学☆ふじみ

バイオリン、演劇、ダンス、打楽器、将棋。ちがう学校や学年の仲間と一緒に、いつもの学校や家庭ではなかなかできない「ホンモノ」に触れる体験をしてみませんか？
もちものは、こころとからだ、そして好奇心だけ！
みんなでホンモノに触れて、ホンモノを学ぼう！

もちもの

- ☞ こころ
- ☞ からだ
- ☞ 好奇心

【子ども文化芸術大学☆ふじみ】（事務局）文化・スポーツ振興課
〒354-8511 富士見市鶴馬 1800-1 富士見市役所
TEL 049(257)6352 FAX 049(254)2000

応募をお待ちしています!!

令和4年度

入学のご案内



富士見市★市制施行50周年

第8期子ども文化芸術大学☆ふじみ 講義内容



保護者様

	日時・会場	タイトルと講師	講義内容	
1 日 目	6月11日(土) 13:00~16:00 淑徳大学	◆入学式 ◆すすめ! 淑徳大学調査団! 淑徳大学教育学部 学生のみなさん 	大学ってどんな場所? 大学生ってどんな感じ? 淑徳大学の学生さんと一緒に、淑徳大学構内を探検します☆	見学 ✕
2 日 目	7月2日(土) 10:00~12:00 市民総合体育館 サブアリーナ	◆たたいて音を出そう! パーカッション・和太鼓奏者 赤羽拓真先生	富士見市出身の打楽器奏者、あかば先生といっしょに、みんなでリズムを刻もう! 先生のミニライブもあるよ!	見学 ○
3 日 目	7月24日(日) 10:00~12:00 市民総合体育館 多目的室1・2	◆バイオリンを弾いてみよう! バイオリニスト 尾崎杏奈先生	尾崎先生に教わりながら、バイオリンを弾いてみよう! 先生のミニコンサートもあるよ!	見学 ✕
4 日 目	8月13日(土) 10:00~12:00 市民総合体育館 多目的室1・2	◆将棋を指してみよう! プロ棋士 高野智史先生	富士見市出身のプロ棋士である高野六段に、駒の動かし方から将棋を教えてもらおう!	見学 ✕
5 日 目	12月10日(土) 10:00~11:30 市民総合体育館 多目的室1・2	◆からだでなにかを表現しよう! キラリ☆ふじみ芸術監督 振付家・演出家・ダンサー 白神ももこ先生	白神ももこ先生といっしょに、からだを使ったいろいろなコミュニケーションや表現を体験しよう!	見学 ✕
6 日 目	2023年 1月29日(日) 9:30~13:00 市民総合体育館 多目的室1・2	◆「台詞」を考えて演劇を創ろう! 富士見市文化芸術アドバイザー 劇作家・演出家 平田オリザ先生 ◆修了式(12:30~13:00)	日本を代表する劇作家・演出家の平田オリザ先生からアドバイスをもらいながら、オリジナル「演劇」を創ろう!	見学 ✕

【お申し込み要項】 *申込方法は、入学申込書をご覧ください。

対象	市内在住・在学の 小学4~6年生	※原則、全講義に参加できる方 ※公立・私立不問
参加費	1,000円(税込)	※資料・諸経費・保険代など ※参加費は、1日目に集金します。 ※お釣りのないようにご用意ください
募集人数	子ども大学 40人 スポーツ大学 30人 文化芸術大学 20人	※応募多数の場合は抽選を行い、結果を全員に通知します。 ※「子ども大学☆ふじみ」「子どもスポーツ大学☆ふじみ」「子ども文化芸術大学☆ふじみ」からご希望の大学を1つお選びください。
申込期間	令和4年4月20日(水) ~ 5月11日(水)	

【応募にあたってのお願い】

■原則、全講義に参加できる方を募集します。 ■講義内容や講師、会場や時間については、都合により変更となる場合があります。 ■子ども大学☆ふじみは、新型コロナウイルス感染症の状況により、オンライン講義に切り替える可能性がございます。 ■募集に際して収集した個人情報、本事業に関してのみ使用します。 ■記録用に講義風景を撮影します。また撮影した写真などを市ホームページや広報「富士見」、他行政刊行物等に使用することがあります。 ■各会場にお越しの際は、保護者による送迎、公共交通機関もしくは自転車等をご利用いただき、保護者の方の責任でお願いします。 ■水分補給のため、ご自宅から水筒などをご持参ください。 ■「子ども大学☆ふじみ」「子どもスポーツ大学☆ふじみ」「子ども文化芸術大学☆ふじみ」ともに主催者側で傷害保険に加入し、お子様にはけがのないように取り組んでまいります。万が一、講義中に生じた事故やけがについては、主催者において応急処置をするとともに保険の範囲内で対応いたしますが、それ以外は責任を負いかねます。 ■抽選の場合は、高学年・初参加の児童から優先となります。

『子ども大学☆ふじみ』

『子どもスポーツ大学☆ふじみ』 入学申込書

『子ども文化芸術大学☆ふじみ』

申し込みに際して、次の内容をご確認ください。



【応募にあたってのお願い】

- 原則、全講義に参加できる方を募集します。
- 講義内容や講師、会場や時間については、都合により変更となる場合があります。
- 募集に際して収集した個人情報、本事業に関してのみ使用します。
- 記録用に講義風景を撮影します。
また撮影した写真などを市ホームページや広報「富士見」、他行政刊行物等に使用することがあります。
- 各会場にお越しの際は、保護者による送迎、公共交通機関もしくは自転車等をご利用いただき、保護者の方の責任でお願いします。
- 水分補給のため、ご自宅から水筒などをご持参ください。
- 「子ども大学☆ふじみ」「子どもスポーツ大学☆ふじみ」「子ども文化芸術大学☆ふじみ」ともに主催者側で傷害保険に加入し、お子様にけがのないように取り組んでまいります。万が一、講義中に生じた事故やけがについては、主催者において応急処置をするとともに保険の範囲内で対応いたしますが、それ以外は責任を負いかねます。
- 抽選の場合は、高学年・初参加の児童から優先となります。

【受講申し込みのながれ】

申込方法	入学申込書に必要事項を記入して、持参・郵送・FAX、または、市ホームページの申し込みフォームよりお申し込みください。
申込先  申込フォームは、こちら	【子ども大学☆ふじみ】（事務局）富士見市教育委員会 生涯学習課 〒354-0021 富士見市鶴馬 1873-1 富士見市立中央図書館2階 TEL 049(252)7138 FAX 049(255)9635 【子どもスポーツ大学☆ふじみ】（事務局）文化・スポーツ振興課 〒354-8511 富士見市鶴馬 1800-1 富士見市役所 TEL 049(252)7139 FAX 049(254)2000 【子ども文化芸術大学☆ふじみ】（事務局）文化・スポーツ振興課 〒354-8511 富士見市鶴馬 1800-1 富士見市役所 TEL 049(257)6352 FAX 049(254)2000

上記の方法で、お申し込み
5月11日(水)必着

▶ 応募者多数の場合は抽選 ▶

応募者全員に結果を通知
5月20日(金)発送予定

※学校や公共施設でのお申し込みはできません。

※何かご不明な点などがございましたら、各事務局までお気軽にお問い合わせください。

